

# ひびばい 市議会だより

令和3年5月1日

55号

発行 美唄市議会  
編集 市議会広報委員会



断水による給水支援の様子（日水協道央ブロックよりの支援）

## 第1回定例会（3月5日～26日）

☆令和3年度一般会計予算 歳入歳出  
163億1904万5千円 可決

☆令和2年度一般会計補正予算 第11号  
9923万5千円 可決

令和3年第1回定例会は3月5日に開会し、3月26日に閉会しました。本会議では市政報告として、2月24日に発生した、美唄ダム水系での水道管漏水による断水について、また市長から「令和3年度市政執行方針」について、教育長からは、「令和3年度教育行政執行方針」について、それぞれ示されました。

議案については、条例制定案件2件、条例改正案件6件、単行案件1件、補正予算案件2件、予算案件10件が上程されました。

3月11日と12日には、10人の議員が市長並びに教育長に一般質問を行いました。令和2年度の補正予算については一般会計で9923万5千円、介護保険会計で341万円を繰入れし、また財政調整基金の一部積立てを停止する案件が審議され、可決しました。

最終日には、断水に伴う給水業務の経費として美唄市水道事業会計に一般会計から2,316万5千円を補正、導水管整備として工業用水道事業会計に、5千万円の債務負担行為を可決しました。

### ◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

# 一般質問

10月10日定例会では、本日の一般質問・答弁は、本日の定例会で行ったものを掲載しています。

市民交流クラブ

齋藤久美夫 議員



**問** 二月二十四日に発生した断水事案対処における①他市町村との相互支援体制及び支援内容②本事案の対策本部体制③自衛隊との情報交換④美唄川の応急取水口のじ後の処置対策について伺う。

**答** ①は、水道協会の相互支援協定により十市一企業団より給水活動や給水袋及び人員の支援をいただきました。②は、「水道施設事故対策マニュアル」に基づき給水班、水道班、広報班等の六班体制で対応にあたりました。③では、

相互支援協定による支援のほか桂沢ダム水系地区からの飲料水が確保できたことから、

自衛隊の派遣申請に至らなかったが、陸上自衛隊美唄駐屯地との連絡を密にし、情報共有を図っております。④については、暫定取水場でポンプにより送水しておりますが、

これからの融雪期に向け取水施設の補強を行い河川の増水に対応するとともに、二十四時間の監視体制で取水施設の維持に万全を期して参ります。

**問** 融雪期における河川の管理体制について伺う。

**答** 河川維持管理マニュアルにより、早期から河川の雪による流路の閉塞状況を把握し、気象状況も勘案しながら雪割り作業を実施してきたところであり、現在も河川状況を確認し雪割・排雪を行っているほか、過去の融雪期の被害状況を踏まえ適時雪割を実施し

ています。今後も河川の閉塞状況を現地調査し、気象状況も注視して必要に応じた雪割作業を行うなど、安全で安心な河川管理に努めて参ります。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



**問** 新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、地域経済で非常に影響が大きい宿泊・観光業、飲食関連業、旅客輸送業等に対し事業継続と雇用の維持のため平米や座席数、客室や車両数、従業員数等、事業規模に応じた支援が必要

**答** 観光業、宿泊業、旅客運送業をはじめ感染症の影響で厳しい地元事業者の事業継続を下支えするため国や道の動向を見極めながら商工会議所など経済団体との連携を強化し、一日も早い事業活動を取戻すことができるよう感染予

防対策を徹底し民間需要の喚起を図る取組など、地域経済への波及効果の高い支援策について切れ目なく講じていく。

**問** 新病院建設の財源確保として有効な立地適正化計画では医療、保健、福祉、介護の一体化を図るため病院敷地内に保健福祉総合施設の併設が

明記されているのに新計画では併設を予定していないが立地適正化計画を踏まえた国からの財源10.5億円は望めないのでは。また前計画の基本

構想ではなく、なぜ前計画実施設計50億と新計画基本構想35億円とを比較し市民に示すのか。更に立地適正化計画による補助金活用するにあたり

北海道との協議をなぜ速やかに行わないのか。

**答** 保健福祉総合施設は少子高齢化や人口減少が急速に進行する中で歳入の減少や後年度に係る維持費等、将来的に市民の皆さんにとって負担になるのでその機能については美唄らしい地域包括ケアシステムの確立に向けて5年毎に見直しを図りながら病院内に複合化・転用を始めとした取

令和議員会

森 明人 議員



**問** 本市における新型コロナウイルスワクチン接種の対応について新型コロナウイルス発症から1年3ヶ月が経ち、国はコロナワクチン接種を推進し、収束への道筋を付けることが重要とし接種が開始されました。今後の対応については、配分割当後、市町村で対応を図るとしているが、国からの情報不足・ワクチン不足により、各自自治体において思うように準備が進んでないが、本市の進捗状況と概要について。

**答** 国が開催した第一回新型コロナウイルス接種体制確保

## 市議会だより

(3)

事業説明会を受け、美唄市医師会等と協議を重ねている。又、高齢者向けの接種券準備・美唄市コロナワクチン接種予約センター開設準備を進めている。

**問** 医師会との連携について。

**答** 各医療機関による個別接種・大きな会場で実施する集団接種を組み合わせ実施、医師会理事会・事務局から意見を伺い、医療機関の意向も反映し詳細を詰めている。

**問** 集団接種会場はどこを使い利便性は検討しているか。

**答** 三密回避が必要・接種後の健康観察もあり広い面積の確保・土足のまま利用出来る事から市体育センターを利用する。

**問** 市体育センターと市総合体育センターを間違えないか。

又、誰ひとり置き去りにしない福祉のまちづくりを進める観点から、一人でも多く接種戴く為に市内数か所に接種会場を考へてはどうか。

**答** 集団接種会場の周知は看板を設置し、地図・略図で周知を図り、タクシー会社にも確認頂くよう依頼します。体

育センター以外の接種会場については状況を見ながら検討してまいります。

無会派

山崎 一広 議員



**問** 本市の高校について。

①受験率が1.0倍を2高校とも割っている、聖華は0.5、尚栄は0.6倍。かろうじて学年2クラスを維持しているが、一度市外に生徒が向くと呼び戻すのは難しい、本市から高校が無くなると大変！どの様に捉えているのか。  
②中学校との連携が必要、小中高の一貫教育も、どの様に考へているのか。

**答** ①両校とも特色のある学科を有しており、道内には数少ない学校であり、両校の果たす役割は極めて大きい。平成28年からPR活動の経費の一部を補助し、来年度も食農

教育実践として、尚栄高校と連携し特産品開発の取組に支援していきたい。地域の教育資源である両校であり、道教委に対し、必要な要望活動を行うて参ります。

**再問** 市からお願いはされるがフイードバックが無いし、先生方も理解が薄いのではないのか。また、近隣の様な支援は。奈井江町や月形町、最近では栗山町の様な「入学準備金制度や各種試験や全道大会派遣費等の補助」等が行われているか、本市ではどう考へているのか。

**再答** 両校の魅力の発信に努めるとともに、美唄らしい支援の在り方について、引き続き検討し、生徒が「郷土愛」と「新しい時代を生き抜く歯質・能力」を育むとともに、美唄の高校で学んで良かったと思える支援をして参りたいと考へて参ります。

みずほ議員会

谷村 知重 議員



**問** 〇大規模水道事故について。事故対応について。

**答** 支援体制では、日本水道協会北海道地方支部道央地区協議会の岩見沢市をはじめ10市1水道企業団の支援による給水活動や北海道開発局、北海道、自治体、民間事業者、ボランティアの皆様から、人的、物的支援をいただいた。対策本部では、水道施設事故対策マニュアルに基づき、総務・広報・給水・福祉医療・水道・教育の6班体制で必要な対応に努めてきた。水道班は、現場にて応急取水口の設置作業に取り組んだが、記録的な大雪、交通渋滞による機材搬入の遅れなどにより、当初発表した復旧時間までに作業を終えられなかった。広報班は、事故時の広報、被害状

況の公表、報道機関との連絡被害地区の巡回広報活動について、本部で集約した情報を状況の変化等に応じて逐次、自治会への電話連絡や市ホームページ、フェイスブック、地デジ広報、広報車などを通じて知らせた。給水班は、24時間対応した給水所をはじめ延べ9か所で開設、7日間で延べ3万4千人、約34万リットル給水したと推測している。

**問** 復旧工事について。

**答** 3月中に発注し、6月中の完成を目指す。

**問** 新聞報道の市長発言について。

**答** 皆様からいただいた様々なご意見、ご指摘を真摯に受け止め、事故の検証をしつかりと行い、本来、市民の暮らしと生活を守る地域の代表、自治体の市長として改善してまいります。

令和議員会

川上 美樹 議員



市議会だより

**問** 33〜35億の建設費が予定されている市立病院だが、国からの補助金10.5億程度が整備財源として予定されている。美唄が病院周辺を核とした、健康で元気なまちづくりを目指す「立地適正化計画」は三年前に策定されたが、この計画を速やかに進める事で措置して貰える補助金である。現時点でこの計画に変更が生じている事や道路整備も含めて新しいまちづくり計画が進んでいない。新病院建設に補助金が措置されなければ市民負担はどうなるのか。

**答** 高齢者が最期まで美唄市で暮らせるよう、地域包括ケアシステムの確立に向け新病院と、一体的になったつくりを考えている。また、もし国の補助金が措置されなかった

場合は年間6400万程度の市民負担となり、それを30年間となる。補助金措置に向けては、まちづくり計画の変更部分も含め道と協議して進める。

**問** 国は医療費抑制を目指している。その為、「健康で」長生きして頂くよう、健康増進施策に力を入れている。本市においても、保健センター等で行われている健康推進施策や高齢者福祉施策、介護、住まい、生活支援も病院の敷地内で切れ目なく行う施設設備も併設すべきでは。

**答** 保健福祉総合施設は当面施設を建てずに病院内に、これらの機能をもてるように考

えている。

◎その他の質問

- ・不登校者の為の適応指導教室は空き家や空き店舗を利用し、家庭的な雰囲気にして行うとはどうか。

市民交流クラブ

伊藤 真久 議員



**問** 情報発信（広報）について。市の広報は、市民にとっては必要な情報を正確に、市外にとつては地域の魅力を発信していくための重要なツールである。市内・市外の情報発信体制、市内・市外の情報ニーズの調査、緊急時等の情報発信について何う。

**答** 市内向けにはメロディを中心に、市外向けにはホームページ等を活用し、今後も様々な媒体を活用していく。調査方法については、市のホームページへのアクセス数などを目安にしている。緊急時などは災害時の職員活動マニュアルに従い、迅速な情報発信に努めている。

○新型コロナウイルス感染症について。

**問** 労働基本調査の結果と分

析は。また企業訪問調査の状況は。

**答** 労働基本調査では405社中178社から回答があり、そのうち売上上の減少があったところは124社と回答があった。企業訪問は133社を訪問した。そうした調査の結果から新型コロナウイルスが多くの事業者に影響を与えており、支援策には一定の成果があったものと考えるが、今後も切れ目のない支援策に繋げていく。

無党派  
本郷 幸治 議員



**問** 2月24日午後2時10分頃美唄水系のダムから取水する導水管から漏水して午後3時頃、断水となりました。断水戸数は市内全供給戸数10117戸のうち7729戸数と、いまだかつてない大規模な事

故が発生しました。そこで「大規模水道事故対策」が速やかに、適正に対応されたのか、以下の点について質問しました。①広報の対応について②社会福祉施設の被害状況及び応急対策市立美唄病院内の非常体制、市内医療機関の応急対策・復旧対策、事故時の医療用の水の確保について。

**答** ①自治会への電話連絡をはじめ、市ホームページや市フェイスブック、地デジ広報広報車などを通じて、市民の皆様にお知らせしました。②社会福祉施設では入浴を中止した施設が10施設、デイサービスを中止した事業所が5か所、終日閉鎖した作業所が1か所あった。次に要援護世帯に対しては、市から介護事業者者に依頼し、訪問や電話連絡する際に、復旧状況や給水場所等の連絡を行うとともに、

自ら給水場所へ行けない方に対しては、市や介護事業者により水を配送しました他、障がい者、見守りが必要な高齢者、乳児がいる世帯に対して、それぞれ状況に応じて適切に対応に努めました。また、

# 市議会だより

(5)

医療機関に対しては、消防ポンプ車や必要に応じて給水袋にて水の配送を行いました。尚、市内8か所ある歯科医院は休診になりました。

## 市民交流クラブ

山上他美夫 議員



**問** 美唄市中心部の国道両側は空家空地が目立ち、寂しい状況だが、衰退していく中心街を今から再生しなければ、今後さらに空洞化が進み都市の魅力が増えなくなると考える。国が推奨する中心市街地活性化法を活用して中心街を再生する考えは無いのか、考えを伺う。

**答** まちの暮らしに賑わいを創出し活性化することは大変重要と認識し、地域おこし協力隊の増員やイベント、商店街の事業を支援していきます。中心市街地活性化法について

は商工会議所や商店街組織と今後の進め方について協議していきます。

**問** 市立美唄病院の建替えは当市では数少ない大規模な公共事業だが、地元建設業・設備業者が存続するためにも工事に参入することが重要である。今回の断水事故は地元業者の迅速な対応があつてこそ復旧ができたと思うが、地元業者存続の為に市立美唄病院建替事業に、地元業者参入の可否についての考えを伺う。

**答** 共同企業体へ発注する大規模な公共事業は地元企業が構成員となれるよう運用基準をさだめており、地元業者の参入が望ましいと考えます。

**問** 青少年育成基金の積立金が増え続け1億5千万円以上となり基金の運用額が少ないと考えるが、子供達が望む事業への支援は出来ないのか。また、受験生が減少し将来の存続が懸念される市内2高校への大胆な支援に青少年育成基金を活用して生徒確保の支援を行う考えは無いのか伺う。

**答** 今後は教育文化スポーツ関係団体の意見も聞きながら

育成事業の充実を図ります。高等学校の支援は両校の意向を聞き、市長部局と連携して必要な支援をしたいと考えます。

## 無会派

紫藤 政則 議員



○子どもの貧困対策について。

**問** 市政執行方針にある子どもの貧困対策のための実態調査の概要を尋ねる。

**答** 子どもの学習や生活の環境のほか保護者の就労や経済状況、支援制度の利用状況などをアンケートにより調査し支援ニーズを把握する。対象は0才児から小学3年生までの児童を持つ保護者と小学校4年生から中学校2年生までの児童生徒その保護者約1900名となる。

**問** 今後のスケジュールを尋ねる。

**答** 本年9月までにアンケートを取りまとめ、庁内で情報共有のうえ、第2期子ども子育て支援事業計画の中に「子どもの貧困対策」を盛り込み、全庁的な取組となるよう検討する。

**問** 取り組みを高く評価する。育った環境に左右されない支援につながるように、各部署の支援をつなぐ仕組みが必要だ。専門家の知見・助言を得てみてはどうか。

**答** 一つ一つの課題を包括的に取り込む仕組みづくりと共に、必要な対象の情報が届くことができるように子育て世代包括支援センターと連携する。実態調査には、専門家の知見の活用を検討する。

**問** 就学援助制度について  
**問** 援助要件である認定基準倍率を引き上げるべきだ。  
**答** 令和3度から引き上げる。(生活保護基準の1.15倍を1.20倍にする)

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容

## 委員会報告

### 〈産業・厚生委員会〉

委員長 松山 教宗  
副委員長 川上 美樹

**16号** 美唄市受動喫煙防止健康づくり基金条例制定の件

**問** 市たばこ税が年々減少していることから喫煙者数が減少してきているのは理解するが、喫煙者数についての具体的な目標あるのか。

**答** 喫煙習慣のある成人の割合については、令和元年度で18.1%となっており、目標数値については、健康日本21計画が12%になっているので、本市もそれに向けて努めていく。

**17号** 美唄市介護保険条例の一部改正の件

**問** 高齢化の進展とともに介護保険を利用する人が増え介護給付費が増加すると思うが、第7期と第8期では介護給付費をいくら見込んでいるのか。また、第8期の期間中での介護保険料の変更あるのか。

**答** 令和2年度までの第7期については介護給付費を25億2000万円としていたが、令和3年から令和5年までの第8期計画では27億円と見込

# 市議会だより

んでいる。なお、介護保険料については、計画期間中の変更はない。

**18号** 美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件

**問** 高齢者の虐待防止の推進について、美唄市の実態として、虐待の事例が今までであったのか。また、実際に虐待があった場合、その具体的内容と対応について。

**答** これまでに対応した虐待については2件あり、1件は訪問介護に係るもので、高齢者が徘徊できないようにドアを外から閉めたといった事例であり、2件目については、入浴をさせる際に適切な温度でなかったため、やけどのような状態になってしまったという事例を把握しているが、どちらも施設及び事業所に対して指導をおこない、再発防止につとめた。

**19号** ないし **22号** 以上5件  
**15号** 22号  
質疑なし  
原案可決

## 《予算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗  
副委員長 伊藤 真久

**3号** 令和2年度美唄市一般会計補正予算(第11号)

**問** 今回の補正予算で、障がい者に関する施設利用の事業や小中学校における感染症対策に関する補正が提案されているが、特定財源として「地方創生臨時交付金」が充てられておらず、一般財源が伴う補正となっているが、地方創生臨時交付金が充当できなかったのか。

**答** 地方創生臨時交付金については、充当できる事業と充当できない事業が、国から示されており、施設利用支援事業については充当できない事業となっている。また、小中学校における感染症対策に関する事業については、国の15か月予算により、令和3年度に配当されることになっている。

**5号** 令和2年度美唄市一般会計予算  
議会議費・総務費

**問** 「秘書交際事務」について、増額となった理由と、「庁舎

整備事業」でLED照明と冷房装置の設置について、庁舎内の照明をLED照明とすることによる経費削減が年間300万円とのことであるが、設置費用を相殺するまでには25年以上を要するので、庁舎の建て替えは当分考えないということなのか、また、冷房設備を設置するよりも先に、老朽化により窓から隙間風が吹き込んで暖房効率が悪くなっている現状があることから、職員の健康管理のためにもそちらを優先すべきではないか。

**答** 移住市長交際事務の増額の主な内訳としては、市長の出張に係る航空運賃の単価見直しと、秘書係の随行に係る旅費の増額分として99万5490円となっている。また、LED化と職員の健康管理については、現状では庁舎の建て替えが計画できないような状況であることから、庁舎の長寿命化を図っていくため、更にはカーボンニュートラルという国の政策の流れで、グリーン社会を2050年までに実現するといった流れの中で、LED化すること

により二酸化炭素の削減効果もあることから、優先的にやっていきたい。

**民生費・衛生費**

**問** 「地域支え合い推進事業」について、集落支援員を選任するということが、市で選任するのか、地域で選任するのか。また、どのような方が支援員となるのか。

**答** 集落支援員については市で選任することとしており、市内5つの方面地区民生委員協議会の会長、副会長及び主任児童委員2名の計4名を想定している。

**問** 「合同墓整備事業」について、収蔵可能数を3000体とした根拠、事業費が300万円となっているが、その根拠及び事業の内容及び事業費の内訳について。

**答** 今後、10年間の人口推計から年間の火葬件数を約296件と見込み、その15%が合同墓を利用するものと考え、30年間で1332体、更に、改装件数が年平均46件であることから、30年間で1380体となり、合わせて2712体、その他市外からの収蔵体

数288体と見込み、収蔵可能数を3000体とし、事業費については3000体の収容数で合同墓を建設した岩見沢市の工事費が約2600万円であったことから、岩見沢市の工事費と北海道単価を参考に3000万円と見込み、また事業の内容としては、お骨を収蔵する、間口4.2メートル、奥行き4.2メートル、深さ2.4メートルのコンクリート製の「カロート」を設置し、その上部に墓石を設置するとともに、アプローチ部分に10メートル程度のスロープを設けることとしている。

なお、事業費の内訳としては、共通仮設工事費として198万5000円、石工事を除く建築工事費が639万5000円、諸経費として25万8000円となっており、小計として1093万8000円、その他石工事の部分については1633万5000円となり、消費税相当額を含めた事業費として、3000万円と積算した。

労働費・農林費

問 「地元就職等応援事業」について卒業予定者の中で、就職希望者が何人いて、市内や管内に就職する方は何人いるのか。

答 今年度の尚栄高校卒業生のうち就職希望者が32人いて、その内、管内に就職する方が17人、美唄市内に就職する方が7人となっている。

問 「農産物ブランド化促進事業」について、市としてブランド化を目指す農産品や基準はあるのか、また、個人経営者については対象とならないのか。

答 市内で作付けしている農産品を対象としており、基準については特に定めていない、また、対象者については、市内に住所を有する3戸以上で構成される農業生産組合やJAとしてしている。

市議会だより

商工費・土木費

問 「中心市街地元気創出事業」について、令和2年度の実績と、令和3年度の取り組み内容について。

答 令和2年度においては、3名の地域おこし協力隊が各

種イベントを企画し、〇〇

(マルマル) マルシェやブラダイ夏祭り等においては、1000人から1200人ほどの集客があり、コアビバイ内に美唄デザイン室という集客スペースを設置した。令和3年度についても、引き続き事業を継続するとともに、地域おこし協力隊を2名増員し、美唄商店街組合や商工会議所と連携することにより、中心市街地の活性化に向けた取り組みを強化していく。

問 「住宅改修促進助成事業」について、空き家住宅の除却に対して一部助成を行うとのことであるが、その内容について。

答 適正な管理が行われていない、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性の高い空き家について、最大で100万円の解体費を助成することとし、本年度については10件分として1000万円の予算を計上している

問 「救急業務推進事業」について、現状の救急活動の実情はどのようなになっているのか。

答 救急件数については、令和2年度で1069件となっており、令和元年度より92件の減少となったが、その一方で、約半数が管外搬送であり、その際に病院に搬送依頼をして4回断られる回数が増え、令和元年度は21件であったものが、令和2年度では48回と倍以上に増えていることから、美唄市の地理的特性から、受け入れ先が岩見沢方面なのか砂川方面なのかが決まるまで30分以上救急車が動けないといった状態となっている。

問 「文化遺産保全事業」について、事業費2800万円の事業計画として、旧栄小学校校舎・体育館改修実施設計と炭鉱メモリアル森林公園竪坑槽調査・設計となっているが、その事業費の内訳と、令和4年度以降に想定される事業費とその財源について。

答 旧栄小学校校舎にかかる実施設計として550万円、体育館の実施設計として400万円、竪坑槽の現状調査・設計で1850万円となっており、旧栄小学校と体育館に

ついては令和4年度以降改修をする予定としており、想定される事業費としては、概算で約3億8000万円を、見込んでおり、財源については過疎対策事業債で考えている。

災害復旧費・予備費 質疑無し

歳入全般 質疑無し

問 ふるさと納税の歳入を昨年は2億円に対して、今年度については3倍の6億円に計上した根拠は。

答 令和2年度のふるさと納税については、10億円を超える勢いで歳入寄附金が入っており、コロナの影響で巣ごもり需要が増えたとはいえ、ふるさと納税のサイトや、返礼品の数も増やしていることから、令和3年度についても極端に寄附金が落ちるとは考えにくいいため、10億円の4割減で推計し、6億円と見込んでるところである。

7号 令和3年度美唄市国民健康保険会計予算

問 国民健康保険の短期証交付者や資格証交付者に関して診療抑制等が働いていないのか、受診率等のデータについてどのような結果が出て、どのように把握しているのか。

答 資格証の方の受診率については、14.1%となっており、年間平均で0.14回の受診回数となっている、短期証の方の受診率については、平成30年度が36%、令和元年度が75%、令和2年度については58%の見込みとなっていることから、短期証交付者については、受診控えは生じていないものと考えている、また、資格証交付者については、医療機関を受診する前に市役所に申し出ていただくことにより、特別事業として暫定的な短期証を交付することができるところから、短期証を利用した受診となっており、その件数については、平成30年度が69件、令和元年度が69件となっている。

9号 令和3年度美唄市介護保険会計予算

問 地域密着型介護サービス事業について、市内に小規模多機能型居宅介護のサービスがあれば便利だし、利用したいとの意見を伺ったことがあるが、市内に小規模多機能

型居宅介護のサービスがあれば便利だし、利用したいとの意見を伺ったことがあるが、市内に小規模多機能

# 市 議 会 だ よ り

型居宅介護事業所を開設することによるメリットとデメリットについてどのように考えているのか、また、このサービスを実施する可能性についてはどのように考えているのか。

**答** 小規模多機能型居宅介護サービスについては、介護支援専門員等からは、小規模多機能型サービスがあると助かるとの声が上がっているところであり、サービスを始めることによるメリットとしては、

介護サービスのメニューが増えることにより市民サービスの向上につながる点であり、デメリットとしては、介護サービス事業所が参入し、サービスのメニューが増えることにより、介護保険料の増加につながる可能性がある。

なお、小規模多機能型居宅介護サービス事業所の開設については、介護報酬の単価や職員配置などを考えると、介護保険の中で単独での事業所の開設は難しいと伺っている。

**10号** 令和3年度美唄市介護サービス事業会計予算  
**問** 給与費明細書を見ると、会計年度任用職員以外の職員

数が3名増となっており、更に昨年と比べて一般会計からの繰入額も減少しているのだが、介護職を含めた職員の充足がなされたのか。

**答** あくまでも予算上で3名の職員が新たに配置されると見込み、それに伴い、入所者数が増加するとともに、施設サービス収入が増加することから、一般会計からの繰入金

が減少すると見込んだところである。

**12号** 令和3年度市立美唄病院事業会計予算  
**問** 病院事業収支について、救急医療についてはどれだけ費用がかかり、収入についてはどのようなになっているのか。

**答** 救急に伴う費用については、市から1億3100万円の法定基準内の繰り入れを受けて賄っている。

数が3名増となっており、更に昨年と比べて一般会計からの繰入額も減少しているのだが、介護職を含めた職員の充足がなされたのか。

**答** あくまでも予算上で3名の職員が新たに配置されると見込み、それに伴い、入所者数が増加するとともに、施設サービス収入が増加することから、一般会計からの繰入金

が減少すると見込んだところである。

**13号** 令和3年度美唄市水道事業会計予算  
**問** 2月24日に発生した大規模水道事故により、2月及び3月分の水道料金はどのようにしようと考えているのか。

**答** 水道料金については3月利用分の請求額から20%分を

差し引いた額を、4月請求水量から減免する方向で考えている。

**総括質疑**  
**問** 「合同墓整備事業」について、予算審査特別委員会での議論が十分でないと思う。

合同墓の整備において、事業規模3000体、事業費3000万円と説明があったが、委員会での積算根拠に対する説明が不明瞭であったと感じるとともに、事業規模及び事業費についても過大だと考える。また、今後も様々な新規事業が提案されてくること

は思うが、予算を提出する前に、各常任委員会等においてしっかりと議論をし、それらを市民の方々と共有できるように機会を設けるなどをした上で、事業にあたるべきと考えるが、市長の認識について。

**答** 合同墓の整備については、様々な議論をしてきた経緯もあり、初めての取り組みであることから、アンケート結果や他市の状況を踏まえ、様々な検討を重ねてきたところである。実施に当たっては、予算の原則である「最小の経費

で最大の効果」という原則をしっかりと踏まえながら、また、それが市民の意向に沿ったものなのかなど、知見を集めながら、美唄らしいものを作りたいという思いをしっかりと市民の皆様とともに作っていきけるよう、様々な面から更に検討を加えていくので、今回提案した予算案については理解いただきたい。

議案第4号令和2年度美唄市介護保険会計補正予算(第4号)、議案第6号令和3年度美唄市バス会計予算、議案第8号令和3年度美唄市下水道会計予算、議案第11号令和3年度美唄市後期高齢者医療会計予算及び議案第14号令和3年度美唄市工業用水道事業会計予算

質疑無し  
原案可決  
3号〜14号

《第7期美唄市総合計画調査特別委員会報告》  
委員長 松山 教宗  
副委員長 森 明人

「第7期美唄市総合計画」に関して、10年後のまちの姿を目指し、まちづくりの方向性を示すとともに、各施策を

達成するための、具体的な事務事業を示しており、とりわけ、前期基本計画の計画期間については、地域医療をはじめ、少子高齢化による人口減少や市民生活に立脚した多くの重要課題を克服しながら、安心安全なまちづくりや地域経済の一層の振興など、活力あるまちづくりに向けてしっかりと取り組まなければならないものと考えていることから、美唄市まちづくり基本条例で掲げている「市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくりの基本原則」に従い、この計画が、本市における最上位計画であることを踏まえ、本委員会として、次の2点に関して総括すべきものと考えている。

まず1点目は、この計画を推進するための事業の進捗管理である。予算・決算については、毎年度審査を行っているが、こうした単年度の予算・決算が翌年度へ、更には、総合計画の施策の達成に繋がっていくものであると考えることから、この計画を推進していくうえで、中長期的な視点

を

を

を

# 市 議 会 だ よ り

(9)

に基づく各事業の進捗状況を議会側としてしっかりと確認していく必要がある、単年度の予算・決算の審査の場において、PDCAサイクルによる事業の効果検証を理事者側と情報共有・共通認識を図るべきものと考え、ことから、そのための審査のあり方について、今後においても検討を重ねる必要があると考える。

次に2点目として、市民から要望のあった総合計画を議会の議決事件とする件である。

総合計画の基本部分である基本構想に関しては、平成23年の地方自治法の改正により、議決案件から除外され、議決の有無は、個々の地方公共団体の判断となり、本市においては、美唄市まちづくり基本条例第24条で、策定義務が課せられているものの、議決案件となっていないところである。美唄市まちづくり基本条例で掲げている「市民主体のまちづくり、情報の共有、協働のまちづくりの基本原則」に従い、この計画が、本市における最上位計画であることを踏まえ、より透明性を担保

した計画とすべきとの考えのもと、今後、議決を要する案件とするか否かをしっかりと検討して行く必要があるものと考え。

最後に繰り返しにはなりませんが、これまでの本委員会での協議経過や総合計画審議会、市民検討会議で出された提言や意見等を十分に踏まえ、計画期間中の進捗管理をしっかりと行うことにより、市民及び議会と情報を共有しながら計画の実行に取り組んでいただくよう要望し、本委員会の報告といたします。

## 委員会報告

第一回臨時議会の常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容

### 《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗  
副委員長 川上 美樹

1号 契約変更の件（栄橋外1橋補修工事）

問 当初競争入札を行う際に、予定価格を積算したと思つた、この度の契約変更で金額が増額したのは、予定価格には今回の増額分を見込んでいなかったのか。

たのか。

答 今回の工事については、実施設計を行って、予想数量等を積算したところであるが、実際に工事に入った段階で、表面からは分からない腐食等により、工事内容に変更が生じたことから、現場に合わせた内容で工事を行う必要があると判断したことから契約金額の増となった。

1号 原案可決

### 《予算審査特別委員会》

委員長 楠 徹也  
副委員長 谷村 知重

2号 令和2年度美唄市一般会計補正予算(第10号)

問 「美唄市ひとり親支援助給付金支給事業」について、支給対象者及び支給額の区分で、家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に減少した者の把握はどうしているのか。

答 国のひとり親世帯臨時特別給付金を受給されている方が対象の条件となっており、12月もしくは1月に一人親になった方で、児童扶養手当の申請をして、対象となった方が要件の対象となり、今回2

世帯を対象としている。

問 「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、ワクチン接種について、医師会との協議の経過とその内容はどうなっているか。

答 美唄市医師会とは2月1日に医師会の理事の方と集団接種について打ち合わせを行い、ワクチン接種体制についての協力依頼をした。

問 「医療従事者等PCR検査助成事業」について、市施設実施事業について、市立美唄病院と恵風園・恵祥園が対象の施設となっているが、消防の救急隊員やケアマネ等も考慮しなかったのか。

答 今回の対象施設としては、集団感染やクラスターといったものが発生するリスクが高い病院など有床施設の職員を対象とした事業としており、救急隊員やケアマネ等については、今回は対象としていないところである。

問 「感染症予防対策補助金」について、過去に購入した機器についても、領収書等があれば、助成の対象になってくるのか。

答 要綱をこれから策定し過去のものも対象にしたいと考えている。

問 「びばい経営支援金」について、3月にオープンした駅前ホテルや、すずらん通り商店街にオープンした飲食店など、3月以降に新規に営業した場合は「びばい経営支援金」の対象にならないのか。

答 きめ細かな支援を行うという観点から、新規に開業した方については、支給要件である売り上げの前年比という部分を、事業計画と比較するなど、個別に対応していきたいと考えている。

2号 原案可決

### 《お詫びと訂正》

前号の本郷議員の一般質問について、手違いにより過去の文面を掲載してしまいました。市民の皆様、本郷議員には大変ご迷惑をおかけしましたことを、反省しお詫び申し上げます。前号の正しい文面を掲載します。

一般質問

令和二年  
第四回定例会

無会派

本郷 幸治 議員



この度は、「今後の市長の政治姿勢について」と新型コロナウイルスウィルス感染症の拡大によって「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について市長並びに教育長に質問しました。

その主なものを掲載します。  
問 「地域における見守り、支え合い」いわゆる地域コミュニティを中心に、高齢者・子育て家庭などの見守りや支え合いの社会を築いてきたが「新しい生活様式」に対応するためオンラインツールの活用や、特に介護や福祉分野では、ロボット技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利

活用の推進などを図り、健康寿命の延伸につなげていくべきです。こうした課題にどう取り組むのか、市長の見解を求めます

答 子育て世帯等を対象とした健康相談、保健指導や認知症の方に係る相談についても、オンラインを活用した相談も出来る環境を整えているほか、市民が転出した先においてもご自分の健康データが利活用できるよう、母子保健や予防接種等の健康管理システムの改修を行なっております。高齢者についてはコロナ禍の自粛生活により、受診控えの他、体力や記憶力の衰え、うつ傾向により介護が必要になる手前のフレイルの状態が増えていることから、フレイルが進まないよう貯筋体操などの介護予防に取り組んでまいります。

市議会の動き

1月  
21日 第7期美唄市総合計画調査特別委員会  
議員協議会  
25日 広報委員会

2月

1日 美唄市地域医療体制等調査特別委員会  
8日 議会運営委員会  
12日 第1回臨時会本議会産業・厚生委員会  
25日 予算審査特別委員会議員協議会

3月

1日 議会運営委員会  
5日 第1回定例会 開会  
11日 議会運営委員会  
12日 一般質問  
15日 議会運営委員会  
16日 一般質問

17日 総務・文教委員会  
18日 産業・厚生委員会  
19日 予算審査特別委員会  
22日 予算審査特別委員会  
23日 広報委員会

24日 第7期美唄市総合計画調査特別委員会  
26日 議会運営委員会  
第1回定例会 閉会  
美唄市大規模水道事故

4月

2日 等調査特別委員会  
7日 広報委員会  
12日 広報委員会

大規模水道事故等調査特別委員会の設置

今定例会において、2月24日に発生した大規模水道事故の原因調査、対策、対応を目的とした大規模水道事故等調査特別委員会を設置しました。

編集後記

昨年未から続いた豪雪、二月末の断水事故、そしてコロナ。市民の皆様におかれましては、大変な時期を過ごされたこととお察しします。

美唄市議会としても、皆様が安全安心に生活ができるよう努めてまいります。

本議会においてはインターネット中継も始まり、議会の透明化を図ってまいりたいと存じます。(ま)

広報委員会

委員長 楠 徹也  
副委員長 松山 教宗  
伊藤 真久

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。その際は、電子機器などの取り扱いにご配慮願います。

次回定例会は6月上旬に予定しております。詳しくは議会事務局(63-0141)にお問い合わせください

インターネット配信開始

令和三年第一回定例会より、本議会がインターネット中継されることとなりました。以降、アーカイブも残りますので、ご活用いただければ幸いです。